

事前提出書類一覧（（介護予防）福祉用具貸与・特定（介護予防）福祉用具販売）

※以下の確認欄の1～8全てにチェックしたうえで、この紙を含めて提出してください。

提 出 書 類		確認欄
1	本表（別紙1 事前提出書類一覧（（介護予防）福祉用具貸与・特定（介護予防）福祉用具販売） ※この紙です	☐ 有 ☐ 無
2	（介護予防）福祉用具貸与・特定（介護予防）福祉用具販売運営指導事前提出資料 ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】掲載	☐ 有 ☐ 無
【注】資料作成の基準日は、実地調査の属する月の前月の1日としてください。 （例：実地調査が5月8日の場合、4月1日） 【注】従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表は、実地調査の属する月の前々月分の<u>実際の勤務状況</u>を記載したものを添付してください。 （例：実地調査が5月8日の場合、3月分）		
3	加算等自己点検シート（福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与） ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003111】掲載	☐ 有 ☐ 無 ☐ 非該当
【注】前年度4月から基準日までに算定した加算・減算について記載してください。 【注】特定（介護予防）福祉用具販売のみを行っている場合は、「非該当」にチェックしてください。		
4 設備に関する書類		
事業所平面図（市への届出以降変更なき場合は提出不要）		☐ 有 ☐ 無
5 人員に関する書類		
管理者を含む全従業員の勤務表及び勤務記録 【注】出勤簿・タイムカード等、勤務実績が分かるものとしてください。 【注】実地調査の属する月の前々月分としてください。（例：実地調査が5月20日の場合、3月分）		☐ 有 ☐ 無
6 運営に関する基準		
(1)	運営規程 【注】提出日時点で最新のものとしてください。 【注】市への届出以降変更なき場合は提出不要です。	☐ 有 ☐ 無
(2)	重要事項説明書、利用契約書及び個人情報同意書（利用者の同意を得ているもの1名分（提出日時点で最新のもの））	☐ 有 ☐ 無
(3)	介護保険番号、有効期限等を確認している記録等（利用者1名分）	☐ 有 ☐ 無
(4)	従業員の秘密保持誓約書（従業員1名分）	☐ 有 ☐ 無
(5)	各種マニュアル（緊急時対応、苦情対応、事故対応）	☐ 有 ☐ 無
(6)	業務継続計画	☐ 有 ☐ 無
(7)	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	☐ 有 ☐ 無
(8)	虐待の発生・再発防止の指針	☐ 有 ☐ 無
(9)	利用料の請求書及び領収書（控）（直近の利用者1名分に係るもの） 【注】請求する加算の種類が比較的多い利用者としてください。	☐ 有 ☐ 無

7 福祉用具貸与・特定福祉用具販売計画等		
【注】（１）～（６）については、福祉用具貸与・特定福祉用具販売をともに利用している利用者１名に係るものとしてください。 ともに利用している利用者がいない場合は、福祉用具貸与の種目が比較的多い利用者１名及び特定福祉用具販売の利用者１名の計２名に係るものとしてください。 【注】（１）～（４）、（６）については、直近のもの１部としてください。		
（１）	アセスメントシート	☐ 有 ☐ 無
（２）	サービス担当者会議の記録	☐ 有 ☐ 無
（３）	福祉用具貸与計画・特定福祉用具販売計画（利用者又は家族の同意があったことがわかるもの）	☐ 有 ☐ 無
（４）	モニタリングシート	☐ 有 ☐ 無
（５）	サービス提供票直近１か月分（実績のあるもの）	☐ 有 ☐ 無
（６）	居宅サービス計画	☐ 有 ☐ 無
8 報酬に関する書類		
（１）	介護給付費明細書（前記６－（９）に係る利用者に対応するもの）	☐ 有 ☐ 無
（２）	介護給付費請求書（直近１月分）	☐ 有 ☐ 無

※ （介護予防）福祉用具貸与・特定（介護予防）福祉用具販売の両方を運営している場合、双方について書類の提出が必要ですが、共通で作成している書類については、この限りではありません。

【留意事項】

- ① 書類は、特に指示のない限り、基準日現在の状況を記載し、通知文に記載されている日までに和歌山市役所指導監査課介護サービス指導班宛てに１部提出してください。なお、持参による提出に当たっては、ホッチキス留め等は行わないようにしてください。提出書類は原本ではなく、写しを提出してください。
- ② 前記「2 （介護予防）福祉用具貸与・特定（介護予防）福祉用具販売運営指導事前提出資料」及び「3 加算等自己点検シート」は指導監査課ホームページからダウンロードしてください（掲載場所は下記のとおり）。
- ③ 前記書類がない場合は、今回の運営指導のために新たに作成する必要はありませんが、法令等で必要とされている書類の場合、指導等に至ることがありますので、あらかじめご了承ください。

【資料のホームページ掲載場所】

和歌山市（指導監査課）ホームページ「運営指導関係書類」の「1（1）運営指導事前提出資料」及び「1（2）各種加算等自己点検シート」の該当するサービスについてダウンロードしてください。

URL：<https://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003107.html>

（和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】【1003111】）